

早稲田中だより 11月号



落ち着いた風情ある「しっとりとした学校」へ
 「学力の高い学校」 「安心・安全な学校」 「美しい学校」
 「あそぼ」 あいさつ・そうじ・ボランティアで輝く生徒
 令和4年11月2日(水)
 三郷市立早稲田中学校
 1年149名 2年205名 3年174名 7組6名 8組5名 計539名

早稲田中HP



段取り

校長

早中フェスティバルが3年ぶりに行われました。大勢が来校する大イベントとなりました。大イベントの裏には、たくさんの「面倒」があります。

前回行われた早中フェスティバルで、「面倒」だった作業。それは、会場で使う机と椅子を割り振る作業です。担当した方は、学校中をまわり、長机と生徒用机の数を確認し、割り当てて下さいました。感服する様々な工夫の末、面倒な作業が成し遂げられました。なんとか改善できないだろうか。それが率直な思いでした。

〈課題①〉保護者の方が備品を確認するには、時間と手間がかかる。〈課題②〉行事で使う長机の多くが3階の教材室に保管されている。そもそも行事は、体育館か校庭で行われることが多い。(以前は空き教室がなかったからでしょう。)〈課題③〉使っていない長机がいくつかの教室にある。

そこで、〈方策①〉長机を一カ所に集める。〈方策②〉生徒プロジェクト委員会を結成。〈方策③〉プロジェクト委員会による長机の移動。〈方策④〉生徒用机の単純な割り当て。(社会科ルームは体育館、少人数教室は外用。)〈方策⑤〉損紙に行く先を書いて貼る。〈方策⑥〉外用に使用した机の脚を拭く雑巾とバケツの用意。前日は、雨天。外用机は1階踊り場に行き先ごとに置く。

何事も「段取り」が大切です。課題を洗い出し、少しでもよい方向に解決策を練ります。解決策が決定すれば、その場面を想像しながら、シミュレーションをします。そこで、効率よく作業するための順番を考えます。そして、何人の人が必要かも検討します。ここまで決定して、初めて行動します。

社会では、「段取り」が求められます。学校教育の中では、学習計画や生活計画を立てることはあります。しかし、実際の作業を想定した「段取り」を学ぶ機会は乏しいように思います。生徒の皆さんに考える機会を与える必要を感じます。

11月の予定

1	火	彩の国教育の日 合唱祭
2	水	特編日課 専門委員会 県新人大会 (ソフトテニス男子)
3	木	文化の日
4	金	校内駅伝 ①②2年 ③④1年 ⑤⑥3年
5	土	P T A花植え除草作業 埼玉県駅伝大会 (女子)
6	日	県新人大会 (ハンドボール・ソフトテニス男子)
7	月	後期時間割スタート 3年生三者面談①
8	火	3年生三者面談② 校内駅伝予備日
9	水	3年生三者面談③ 県新人大会 (ハンドボール・硬式テニス女子) 学校開放運営委員会
10	木	東部地区学力検査3年
11	金	オリパラ教育講演会 県新人大会 (ハンドボール)
12	土	県新人大会 (剣道) アンサンブルコンテスト
13	日	
14	月	県民の日
15	火	3年生三者面談④
16	水	三郷市小中学校合同音楽会 3年生三者面談⑤ Jアラート全国一斉訓練 11:00
17	木	3年生三者面談⑥
18	金	3年生三者面談⑦
19	土	諸活動停止
20	日	諸活動停止
21	月	諸活動停止 テスト前補習
22	火	諸活動停止 特編日課 テスト前補習
23	水	勤労感謝の日 三郷市家読の日
24	木	期末テスト①
25	金	期末テスト②
26	土	三郷市子どもフォーラム
27	日	
28	月	令和4年度文化芸術による子供育成事業・巡回公演事業 (2年) 木曜日課
29	火	⑤カット
30	水	2年生職場インタビュー

早中フェスティバルへの御協力、ありがとうございました

10月15日(土)、3年ぶりとなる早中フェスティバルが開催されました。準備や片づけをしてくれた生徒、参加した生徒、地域の方々、みなさんの笑顔があふれる素敵な早中フェスティバルでした。

早中フェスサークルの皆さんを中心に、地域の方々から多くの協力をいただき、感染対策を講じながら、盛大に開催することができました。早中フェスサークルの皆さん、地域の方々、大変ありがとうございました。

11月1日は「彩の国教育の日」です

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

例年、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施しています。今年度も、コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、多くの事業が自粛されています。このような状況だからこそ、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか。ほっこりした話題で、元気で明るい気持ちになる教育週間にしましょう。詳しくは県HPをご覧ください。

【県 HP URL】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/kyouikunohi/>

【県 HP QR コード】



11月は「いじめ撲滅強調月間」です。

いじめられた子供には深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

裏面には埼玉県から提供していただいた相談窓口等を掲載しております。ぜひ、ご確認ください。



埼玉県マスコット「コバトン」



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっちゃん」

「誰かを支えるあなたも支える。」11月はケアラー月間です

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。ケアラーのうち18歳未満をヤングケアラーと定義しています。

ケアラーが孤立することのない社会を目指し、県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発に取り組んでいます。詳しくは県HPをご覧ください。

【県 HP URL】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/kaigosya-kouhou.html>

【県 HP QR コード】

